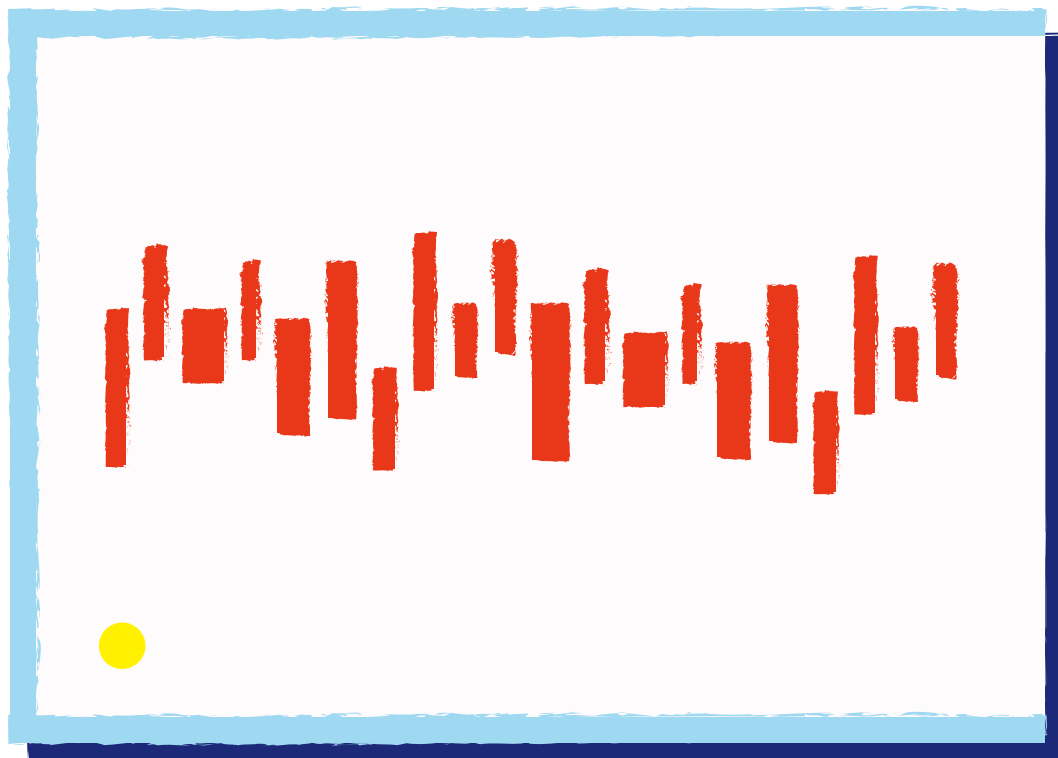


鹿児島県

男女共同参画センター だより

性別にかかわらず 一人ひとりが尊重され 個性と能力が発揮される社会をめざして



特集

21世紀社会の新たな価値の創造

男女共同参画社会基本法制定から20年、そのリアルとビジョン
～2019 鹿児島県男女共同参画週間事業～

相談室から

サポーター's コーナー

今後の事業予定

新着図書情報

2019. 9
vol.37

21世紀社会の新たな価値の創造 男女共同参画社会基本法 制定から20年、 そのアレとビミョウ

2019鹿児島県男女共同参画週間事業

令和元年のプログラム

7/27	シンポジウム
7/28	子ども向けワークショップ
7/25~7/31	展示A 「男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む、鹿児島の男女共同参画～」
7/14~7/31	展示B（マルヤガーデンズで開催） 「“わたし”の“らしさ”を支える“本”展」

7月25日から31日までの1週間は、女子差別撤廃条約が日本で効力を発した1985年7月25日を記念して、県が定めた「鹿児島県男女共同参画週間」。

今年も、県民の皆様に、男女共同参画について理解と関心を深めていただくため、民間団体との協働によるイベントを開催しました。



シンポジウム

■令和元年7月27日(土) 13:30～16:30
■かごしま県民交流センター西棟中ホール

第1部 基調講話

「男女共同参画社会基本法20年を迎えて」

〈講師〉名取 はにわさん

学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長

男女共同参画行政は国際的な風を受けながら進んできた分野です。

ジェンダー平等は国連から始まり、日本では、1975年の国際婦人年に、当時の総理府に婦人問題企画推進本部を設置し、総理府審議室に現在の内閣府男女共同参画局につながる婦人問題担当室ができました。

そして、1995年の国連北京女性会議を経て、1999年6月に男女共同参画社会基本法が衆参両院とも全会一致で可決成立しました。

基本法の前文には、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と書かれています。

第2条第1号には、「男女共同参画社会の形成」が「男女は社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会」と定義されています。なぜ「男女共同参画社会」ではなく「男女共同参画社会の形成」として定義されたのか。これは、男女共同参画社会というのは非常に達成が難しいので、常に男女共同参画社会の形成を心がけて努力しなければならない、そのことを「形成」として形にしたものです。

昨年の東京医科大学等複数大学医学部の入学試験において、女性の点数を削り合格について男女差別をしていました。これは、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されない女性達がいたということです。

平成最後の年でもこのように定義に反することが行われたのですから、まさに男女共同参画社会の形成は21世紀の最重要課題だと思います。様々な「積極的改善措置」を活用して迅速に進める必要があります。

世界経済フォーラムが毎年、ジェンダーギャップ指数のランキングを出しています。男女格差の解消が世界経済の発展につながるという理由です。

2018年の世界ジェンダーギャップ指数は、日本は総合で149か国中110位、項目別にみると政治分野125位、経済分野117位、健康分野41位。教育分野は65位ですが、その内訳をみると高等教育レベルは103位と低位です。

さらに、日本は、理工系(STEM(ステム)※サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マスマティクスの頭文字)の専攻分野を学ぶ女性が非常に低い問題があります。

このSTEMの問題は、G7(先進国首脳会議)においても主要なテーマとなっており、現在のように男性AI技術者が多数を占めていると、男性の無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)をより反映してしまったAIが開発されるのではないかとということが世界的な問題となり、2018年のカナダのG7で、共通ビジョンになっています。

今年6月大阪で開催されたG20においても、ほとんど報道はされませんでしたが、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、持続可能で包摂的な経済成長に不可欠である。」「紛争の予防および解決において女性を認識することにコミットする。」と共同宣言されています。フランスのG7では、共同宣言が採択されなかったのが、大阪G20の共同宣言の意義は大きいと思います。

今、国連から吹く風はSDGs(Sustainable Development Goals)(持続可能な開発目標)で、目標5に「ジェンダー平等の実現」が掲げられています。ぜひ世界に取り残されないよう、日本も男女共同参画を頑張っていきたいと思います。

第2部 活動報告

「鹿児島県の取り組み」

県内各地で男女共同参画に取り組んでこられた団体等からの活動報告がありました。

〈コーディネーター〉 たもつ ゆかりさん

鹿児島県男女共同参画審議会会長



報告者1 竹田 涼子さん〈鹿児島県男女共同参画室長〉

1979(昭和54)年から約40年の鹿児島県の男女共同参画推進のあゆみをダイジェストで報告。
現在県では、あらゆる施策に男女共同参画の視点を反映させ、課題解決に向けた取組を進めるため、

- 1.男女共同参画推進本部を設置して庁内の推進体制を整備
- 2.第3次鹿児島県男女共同参画基本計画に基づき、施策を展開中

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画



報告者2 大谷 知子さん〈薩摩川内市役所ひとみらい政策課ひとみらい政策グループ長〉

薩摩川内市女性チャレンジ委員会(前身:女性50人委員会)の活動について報告。

女性チャレンジ委員会とは

2005(平成17)年度に生活者の視点から行政と市民に対して提言を行うことと、多くの女性が市政参画する機会を設けることを目的に設置。任期は2年、延べ337人が在籍。各委員は、「自治の担い手」と「男女共同参画」の視点からの事業構想、経営計画策定の経験を生かし、任期満了後も各地域で活躍している。
さいごに…合言葉は、We Do!(我がたっですっ!)



薩摩川内市女性
チャレンジ委員会の活動

報告者3 重信 千代乃さん〈男女共同参画あまみ会議会長〉

1993(平成5)年から行政と連携をとりながら、民間団体として男女共同参画社会の実現に向けた活動について報告。

最近の取り組み

- 同じ人が集まる、男性が集まらないという課題を踏まえて、すべての人に啓発を進めるため活動を見直し、
- ・奄美の作家さんたちにマンガを書いてもらい啓発冊子を作成
- ・ママと企業のマッチングセミナーなど、交流会の実施

男女共同参画啓発冊子「男らしく?女らしく?」



報告者4 岡田 芳文さん〈指宿市立南指宿中学校校長〉

2019(平成31)年3月まで県男女共同参画センターに3年間勤務、今年4月から中学校に赴任。
男女共同参画の視点で見た教育現場における取り組みについて報告。

本当の意味での男女共同参画社会となるために

- ・これまでの我々の社会は必要以上に男女を分けすぎてきたように感じる
- ・そのことをみんなで自覚して、これまでの文化、我々の意識を変えていくには教育の力しかない。



子ども向けワークショップ

じぶんのなかのイロイロでつくってみるよ、えっへん、えほん!

■令和元年7月28日(日)13:30~16:00 ■かごしま県民交流センター西棟中ホール

小学生を対象にえほんづくりワークショップを開催しました。

〈ファシリテーター〉高崎 恵さん & 男女共同参画ジュニアリーダー



展示 B

“わたし”の“らしさ”を支える“本”展

■7.14(日)~31(水)

■マルヤガーデンズ3階連絡通路

男女共同参画の視点で巡る本展を開催しました。



男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む、鹿児島県の男女共同参画～

■令和元年7月25日(木)～31日(水) ■かごしま県民交流センター西棟2階展示ロビー

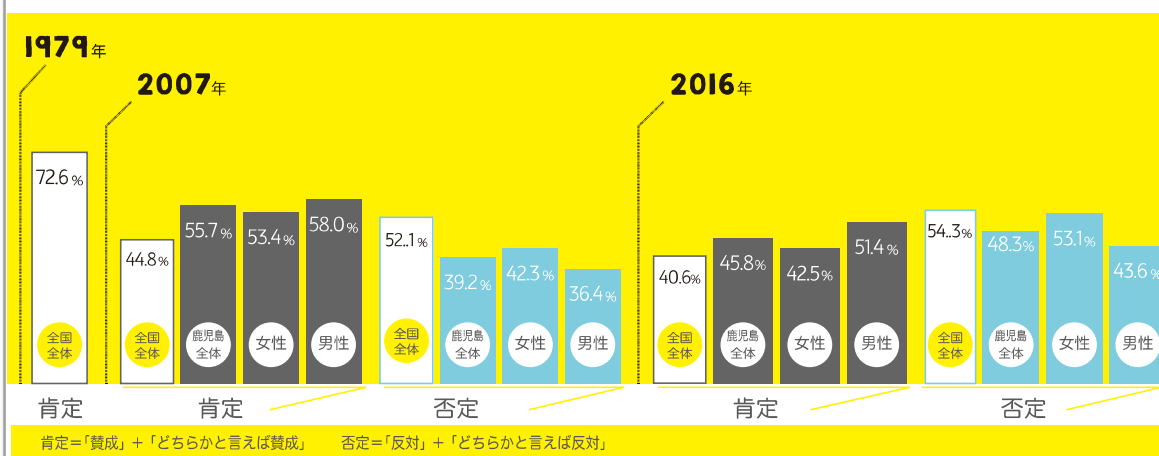
男女共同参画社会基本法制定から20年の成果と課題を意識調査等のデータに焦点をあて、8つのパネルで振り返りました。ここでは、2つのパネルを紹介します。



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について

本県の県民意識調査(2016年度)において、初めて「否定」(48.3%)が、「肯定」(45.8%)を上回ったが、内閣府の調査と比較すると、肯定する人の割合が5.2ポイント高くなっている。

男女別にみると、男女共に、2007年度調査と比較すると肯定する人の割合は減少し、否定する人の割合は増加しているが、依然として男性では「肯定」(51.4%)する人の割合が、「否定」(43.6%)する人の割合より7.8ポイント高くなっている。

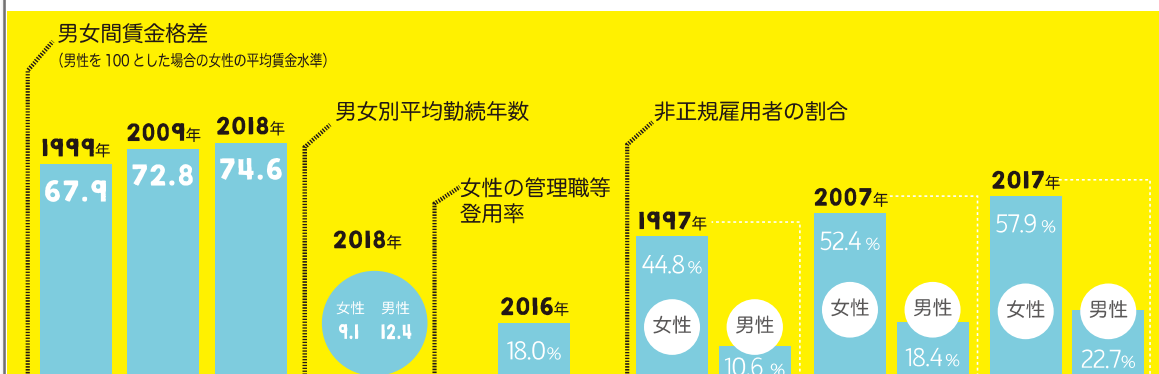


鹿児島県「鹿児島の男女の意識に関する調査」(平成19.23年度) / 鹿児島県「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成28年度)
総理府「婦人(1部)に関する世論調査」(昭和54年度) / 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19.28年度)

男女間の賃金格差の状況

本県の民営事業所における一般労働者の男女間賃金格差は年々縮小傾向にあるものの、男性を100とした場合に女性は74.6にとどまっている。

一方、女性の就業状況をみてみると、女性の平均勤続年数は男性より短く、女性の管理職等への登用率は18.0%となっている。また、女性労働者の57.9%は非正規雇用であり、その割合は年々上昇傾向にある。



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」/ 鹿児島県「平成28年度鹿児島県労働条件実態調査報告書」/ 鹿児島県「平成29年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要～」

相談室から

相談室では専任の相談員があなたとともに考え、あなた自身の力で問題解決に向かうためのお手伝いをします。

ひとりで悩まず
相談してください。

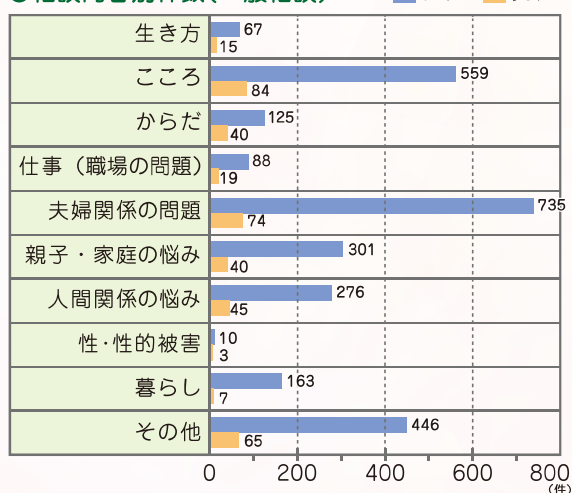


2018年度の相談状況

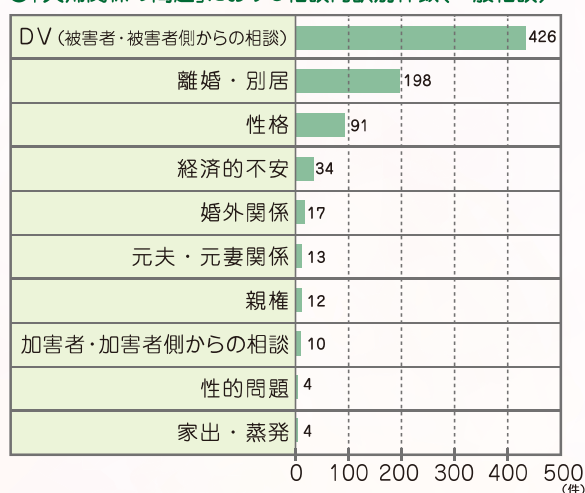
相談件数は、一般相談1,748件(電話1,627件、面接121件)、専門相談52件の計1,800件で、昨年度より150件減少しました。相談件数の85.9%が女性からの相談で、「夫婦関係」の問題に関する相談が多く、その中でも「ドメスティック・バイオレンス(DV)」に関する被害者からの相談や、離婚・別居に関する相談が多くなっています。

相談者の年代別では、女性は50代が最も多く、次いで40代、30代の順、男性は30代が最も多く、次いで40代、50代の順でした。

●相談内容別件数(一般相談)



●「夫婦関係の問題」における相談内訳別件数(一般相談)



一般相談

【電話相談】 099-221-6630・6631

受付時間 水～日曜日 9:00～17:00 火曜日・休館日 9:00～20:00

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

【面接相談】 事前に予約が必要です。

専門相談

事前に予約が必要です。

【女性のための法律相談】(面接)原則第1・3火曜日

【メンタルヘルス相談】(面接)原則第3木曜日

【男性相談(男性相談員による男性のための相談)】(面接・電話)原則第2土曜日

ぴあ・すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆がしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。

日時 毎月第3土曜日
(11/16、12/21、1/18、2/15、3/21)
14:00～16:00

場所 かがしま県民交流センター
1階会議室(売店前)

サポーター's コーナー

4月13日(土)に今年度のサポーター委嘱式があり、当日は男女共同参画センターサポーター3名、託児サポーター1名の方が出席され、かがしま県民交流センターの赤間副館長より委嘱状が交付されました。

センターサポーターは、講座等の準備・受付、啓発資料の作成等、当センターにとって本当に心強いサポーターです。

また、託児サポーターには4名の方が委嘱されており、「子育て中の方々にも安心して男女共同参画について学んでほしい!」という強い思いで、御協力いただいています。

サポーターの皆さん今年度もよろしくお願いいたします。



委嘱式にて 左から濱田さん、淵上さん、赤間副館長、坂本さん、田平さん



センターサポーターのみなさんに啓発資料「つぶや木」を作成してもらいました。

「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～11/25)

女性に対する暴力防止街頭キャンペーン★

民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーンを実施します。

- 期 日 11月12日(火)
- 場 所 鹿児島中央駅前

女性のための法律110番

女性弁護士による無料相談を実施します。

- 日 時 11月20日(水)10:00～16:00
- 【予約先】 099-221-6630(事前の予約が必要)



暴力被害者支援セミナー

DV等女性に対する暴力の本質を理解し、被害者支援に必要な対応について学ぶセミナーを開催します。

- 期 日 11月22日(金)10:00～16:00 ●場 所 かがしま県民交流センター

パネル展(パープルリボンツリー設置)

- かがしま県民交流センター 11月12日(火)～24日(日)
- 県庁18F展望ロビー 11月 1日(金)～25日(月)
- ※11月14日(木)～17日(日)を除く。



高校生のためのピアサポーター養成講座★

悩みや問題を抱える同年代をサポートできる高校生を養成する講座を開催します。

- 期 日 12月22日(日) ●場 所 かがしま県民交流センター
- 対 象 高校生

デートDV防止セミナー★

デートDV防止の講演やコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップを開催します。

- 期 日 2月22日(土) ●場 所 枕崎市市民会館
- 対 象 20代・30代の方

男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画についての正しい理解と職場や家庭、地域における固定的性別役割分担意識の気づきと解消を目指すセミナーを開催します。

- 期 日 2月29日(土)
- 場 所 かがしま県民交流センター



※2月には女性を対象にキャリアデザインセミナーを開催する予定です。



新着図書情報

※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。

デートDV予防学 ～シングル単位思考法でわかる



大学や高校でデートDV防止教育などに取り組む著者が書いた、高校生や大学生、できれば中学生の皆さんにも読んでほしい、デートDVやストーリー、さらにはこれからの人間関係についても学べる本です。

伊田広行著 かもがわ出版

国谷裕子と考えるSDGsがわかる本



SDGs(エスディーゼーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標です。人類の未来を変えるための目標SDGsをわかりやすく解説しています。

国谷裕子著 文溪堂

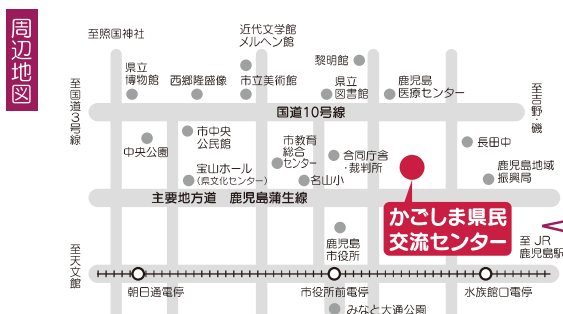


男女共同参画センター関連のご案内

【図書等の閲覧・貸出】
かがしま県民交流センター6階情報サロンには男女共同参画に関する約2,000冊の書籍があります。
閲覧のほか、1人5冊まで3週間の期間で貸出ができますので、是非ご利用ください。

【啓発パネル・DVD等の貸出】
学校、事業所、市町村、男女共同参画を推進する民間団体等に貸出も行っています。
内容等詳細は、ホームページを御覧ください。

(注)書籍の貸出には、「かがしま県民交流センター情報システム利用者カード」が必要です。カードをお持ちでない方は当日中に作成できますので、身分証明書(運転免許証・健康保険証・学生証等)を持って2階事務室にお越しください。



交通案内

「JR利用」または「市電・バス」

- 〔鹿児島駅〕徒歩約10分
- 〔市役所前〕下車徒歩約5分
- 〔水族館口〕下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内等で2時間無料の認証を受けてください。



編集発行
鹿児島県

鹿児島県男女共同参画センター

(かがしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50
●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603
FAX 099-221-6640
電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp
ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp

